

第 34 回 猪名川自然環境委員会 議事要旨

1. 日 時 令和 7 年 1 月 22 日 (火) 15:00~17:00
2. 場 所 公益社団法人 国民會館 武藤記念ホール 小ホール
3. 出席者 委員：竹門委員、田中委員、服部委員、平井委員、松井委員、
村上委員、森下委員 (委員長)
猪名川河川事務所：菊田事務所長、星原副所長
唐松総括保全対策官、浦西建設専門官
(工務課) 福本工務課長、大西工務課専門官
庶務：いであ株式会社 兵藤、高地、養田、伊東、井上
4. 開 会
5. 議 事 (1) 工事箇所 の 環境面からの評価
(2) 猪名川自然再生事業のフォローアップ
(3) 河川水辺の国勢調査を行う上での猪名川における補足事項 (案)
(4) 猪名川自然再生事業報告書 (案)
6. 結 果
(1) 工事箇所 の 環境面からの評価
1) 猪名川東園田地区河道掘削他工事
(評価結果)
 - 掘削土砂の活用にあたっては A 評価として検討を進めることとする。(樹木伐採の方針)
 - 猪名川のハリエンジュの環状剥皮について、最新のデータではほぼ 100% 枯死しており、成功している。他河川では成功していない例が多いため、他河川でも見本として導入していけると良い。
 - 外来種の伐採は、徹底的に除去するという考えが良いが、ヤナギは河川の生態系の一つである。そのため、ヤナギの伐採自体はやむを得ないが、輪伐によるローテーションで対応することでヤナギは持続できると考える。実際、伐採については概ねその方向で進んでおりこの方法が良い。(樹木伐採におけるヒメボタルへの配慮)
 - ヒメボタルへの配慮について、ヒメボタルは陸生で、雌が飛ばないという特性が他のゲンジボタルやヘイケボタルと異なり、一旦消失すると戻るのに時間がかかることとなる。ただし、河川のつながりの中で広範囲に生息しているため、資料に示すような配慮をすれば問題ないと感じる。(樹木伐採と昆虫類の関係)
 - 昆虫類は、基本的に植物に配慮すれば持続する傾向がある。例えば、アシナガモモブトスカシバというガは、ゴキヅルしか食べないため非常に珍しい。ゴキヅルが成立する場所にこのガが存在する可能性が高いため、植物への配慮とともにこの種にも着目して見ていただきたい。

(樹木伐採のサイクル)

- 樹木は幼木のうちに管理する必要がある、高木になって景観の一部になると扱いが難しくなる。生物学的視点から、工事の順番ではなく樹木の成長過程が明確に分かるようにする必要がある。
- 7年以上経過している樹木群に高い点数が付けられている理由がわかりにくい。7年を経過しても健全で繁茂している樹木群であることを明記する必要がある。
- 樹木伐採は計画的なサイクルで進める必要がある、伐採の履歴や優先順位の明確化が重要である。現行の方針では工事の順番がサイクルとして扱われており、樹木の成長に基づいたサイクルを示すべきである。樹木には河道管理上で良い面もあるため、この点も評価に含める必要がある。
- 樹木伐採は里山林の輪伐のように、樹齢が7年に達した段階で計画的に行うという条件を出した方がよい。これにより、伐採の必要性が明確になり、樹木の伐採計画が明確になる。

(2) 猪名川自然再生事業のフォローアップ

1) 河原・水陸移行帯の再生

(水陸移行帯の変化の定量化)

- 水陸移行帯の面積（冠水面積）がどの程度、再生されたのかを図示して評価していただきたい。水陸移行帯は一時的な氾濫時にフナやコイが上がる場所でもあり生物にとって非常に重要な場所である。

(評価結果を踏まえた提案)

- 水陸移行帯の変化だけではなく自然裸地として機能したかどうかが重要である。一旦増えた自然裸地が近年減少しており、洪水規模・頻度や土砂移動がなくなったこと、植生が繁茂していることなどの因果関係がある。仮説でも良いので次に活用できる提案を記載していただきたい。
- 評価の結果、次の打ち手としては、アンジュレーションの創出や置き土などにより、現状の流況でも土砂移動を促進できるようにすることであり、このような対策をすべきであるということを報告書に記載していただきたい。

2) 縦断連続性の回復（魚道）

- ー（猪名川自然再生事業報告書（案）のご指導・ご意見参照）

(3) 「河川水辺の国勢調査を行う上での猪名川における補足事項（案）」

(河川水辺の国勢調査との関係性)

- モニタリングは、河川水辺の国勢調査に全面的に依存する形になっている。例えば、オオサンショウウオの調査が行われていないため、独自に調査を行う必要がある。魚類の蝸集調査も河川水辺の国勢調査に頼っているため、独自性を持って調査を進めていく必要がある。

(河川水辺の国勢調査の活用に関するロードマップ及びPDCA)

- 「河川水辺の国勢調査を行う上での猪名川における補足事項（案）」の作成・運用に向けたロードマップが示されているが、過去の情報が基本となっており、将来性が反映される必要がある。
- 河川水辺の国勢調査の活用は、猪名川自然環境委員会でのモニタリング調査を代替する主旨で始まっている。そのため、猪名川自然環境委員会の視点から評価の仕事がどこでどのようにされるのかを示す必要がある。

- 次回の調査に引き継ぐためには、意見を申し送りし、結果をまとめてフィードバックする必要がある。河川水辺の国勢調査を活用した調査内容の検証や工事箇所の環境評価を行う本委員会は、他の事務所にはない特殊なものであり、より良い調査を続けていただきたい。

(4) 猪名川自然再生事業報告書（案）

1) 共通事項

(事業報告書作成のスケジュール)

- 猪名川自然再生事業報告書は、令和7年度末の完成を予定している。
- 事業報告書は、作成の途中段階でも委員に意見を求める場を設けることが重要である。2～3回ワーキング的な会の開催も考えられる。

2) 河原・水陸移行帯の再生

(河原・水陸移行帯の再生で不足する事項)

- 委員会ではこれまで多くの時間をかけて猪名川の自然環境目標について議論を重ねてきており、事業報告書ではその内容を反映していただきたい。
- 事業報告書の内容がシンプルすぎる。猪名川で重要なカヤネズミはオギ群落に依存しているため、オギ群落の増減や植生状況がもっと詳しく示される必要がある。植生図を用いて各群落の面積を計算し、冠水面積や植生帯、指標となる種（オギやヨシ群落など）についても評価する必要がある。物理環境と生物環境の相互関連を総合的に評価して、報告書を作成していただきたい。
- 近年5年間で植生遷移が進んだのは、攪乱がなく土砂の流入や流出がなかったためであると考えられる。現在の流量でもどの程度の攪乱が生じる可能性があり、その結果からどのように変化したのかを評価に入れる必要がある。
- 猪名川には大阪府・兵庫県に少ない良い植物や昆虫が多くいるが、河原環境に生息する特徴的な昆虫が少ない。これを改善する方向性は昆虫にとっても有益である。カワラケツメイを食べる環境省のレッド種であるツマグロキチョウが安定して見られるとよく、指標となり得る。

3) 縦断連続性の回復（魚道）

(考察の内容の見直し)

- 池田床固の簡易魚道が壊れても指標種の遡上には支障がないと記載されているが、その成果をどう生かすかについての記述がないため、評価における内容の見直しが必要である。
- 簡易魚道の設置によりアユやウキゴリは遡上できておりプラスの評価がされているが、実際の比較対象は、縦断連続性が分断された状態との比較であり、簡易魚道を設置して少し回復したという状況である。そのことが分かるように評価の比較対象を分かるようにする必要がある。

(縦断連続性の回復で不足する事項)

- 上下流の連続性の分断がなくなったという結果は重要であり強調すればよい。しかし、それは最終目標ではなく、遡上障害の改善や上下流の魚道間の生物の密度のデータが必要である。河原・水陸移行帯、干潟、河口の汽水域の変化とアユ、ウキゴリ、タナゴ、二枚貝などの魚介類の反応をレビューしていただきたい。
- 魚道を改善しただけでは川全体が良くなるとは限らず、上った魚がどのように暮らしているかも評価する必要がある。魚道の改善が個体群の増減にどう影響したかを評価するために、魚類の繁殖性向の調査、及びアユの流下仔魚調査を行うと良い。

(5) その他

(猪名川自然環境委員会 構造検討部会の委員追加)

- 構造検討部会の委員の追加について、事務局より新たに平井委員に入っていただくことを説明し、了承が得られた。

7. 閉 会

以上